

## 1.地域活性化センターとは

### (1)設立経緯

地域活性化センターは、活力あふれ個性豊かな地域社会を実現するため、まちづくり、地域産業おこし等、地域社会の活性化のための諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与することを目的として、昭和60年10月に、全地方公共団体と多くの民間企業が会員となって設立された財団法人です。

### (2)事業内容

#### 情報提供事業

日本全国の地域づくりに関するさまざまな最新情報を収集し、提供しています。

#### 特産・観光・イベント等振興事業

全国各地の地域産品および観光振興やイベントに関する情報の提供、アドバイス、研修会の開催、首都圏でのイベントスペースの提供やスポーツ施設の活性化及び商店街の振興を通じた地域づくりへの助成等の支援を行っています。

#### 研修・交流事業

地域づくりの中核となる人材を養成するとともに、全国各地で地域活性化に取り組んでいる団体がより一層効果的な活動が行えるよう、研修の機会や情報交換の場を提供しています。

#### コンサルタント事業

地域活性化に関する様々な事業や活動について、センターのスタッフ及び各界の専門家が皆様と一体となって考え、最適な方法をアドバイスしています。

#### ふるさと情報プラザ

ふるさと情報プラザは、全国各地のさまざまな情報を首都圏に向けて発信し、地域の活性化を図るコミュニケーションプラザです。

ふるさとの様々な情報をズラリととりそろえて、皆様のご来場をお待ちしています。

## 2.地域づくり団体全国協議会とは

全国の地域づくり団体（地域づくりに取り組んでいる民間団体）のみなさんがより効果的な活動を行えるように、全国レベルの研修会の開催、各種冊子による情報の提供や地方において開催される研修会などの講師の紹介・派遣などの支援を行っています。

地域づくり団体全国協議会の事務局は、(財)地域活性化センター内におかれています。地域づくり団体都道府県協議会の事務局は各都道府県内におかれています。各都道府県協議会には、地域づくり団体に対する巡回相談や団体との意見交換を行う地域づくりコーディネーターがおかれています。

## 2.地域づくりネットワーク

